平成30年北海道胆振東部地震により被災した後期高齢者医療被保険者に対する保険料および窓口での一部負担金の減免実績について

1 窓口での一部負担金減免期間について

- (1)被災日(平成30年9月6日)以降の窓口での一部負担金減免を決定し、免除証明書を交付している。
- (2)減免期間は、当初定めた期限(平成30年12月31日まで)を延長し、平成31年2月28日までとした。
- (3) 既に保険医療機関等に支払った一部負担金について、申請により還付を行う。
- (4)費用の財源については、国から相応の措置がなされている。

2 北海道胆振東部地震による一部負担金減免件数一覧(1/15現在)

単位:人

		免除決定件数 (り災程度別)			免除決定件数 (負担区分別)			
		半壊	全壊	合計	現役並み	一般	非課税	合計
	北区	12	0	12	1	2	9	12
	東 区	21	1	22	2	10	10	22
	白 石 区	57	0	57	2	31	24	57
	豊平区	9	2	11	0	8	3	11
	南 区	2	0	2	0	2	0	2
	厚 別 区	2	0	2	0	0	2	2
	手 稲 区	1	0	1	0	0	1	1
	清 田 区	107	16	123	3	44	76	123
	札 幌 市	211	19	230	8	97	125	230
	江 別 市	1	1	2	0	1	1	2
	北広島市	4	8	12	0	7	5	12
	厚 真 町	131	65	196	7	97	92	196
	安 平 町	55	18	73	0	29	44	73
	むかわ町	5	7	12	0	2	10	12
	日高町	10	2	12	0	7	5	12
	合 計	417	120	537	15	240	282	537

[※]半壊には大規模半壊を含む。

3 北海道胆振東部地震による保険料減免件数等一覧(1/15現在)

们两是他从不同心放下。6°00个次件例2011数号。克(1/10%)在/									
\		件数 (単位:人)		減免額 (単位:円)		: 円)			
		半壊	全壊	合計	半壊	全壊	合計		
	北区	10	0	10	83, 500	0	83, 500		
	東区	15	1	16	449, 100	79, 100	528, 200		
	白 石 区	35	0	35	723, 900	0	723, 900		
	豊平区	6	1	7	222, 400	4, 400	226, 800		
	厚 別 区	4	1	5	121,600	4, 400	126,000		
	清 田 区	71	13	84	1,096,900	453, 400	1,550,300		
	札 幌 市	141	16	157	2, 697, 400	541, 300	3, 238, 700		
	苫小牧市	1	0	1	1, 500	0	1,500		
	江 別 市	1	1	2	16,000	15, 100	31, 100		
	北広島市	5	8	13	100, 400	293, 500	393, 900		
	厚 真 町	122	60	182	2, 415, 500	1, 916, 900	4, 332, 400		
	安 平 町	53	18	71	641, 300	549, 200	1, 190, 500		
	むかわ町	0	5	5	0	110, 300	110, 300		
	日高町	10	2	12	329, 700	6,000	335, 700		
	合 計	333	110	443	6, 201, 800	3, 432, 300	9, 634, 100		

※半壊には大規模半壊を含む。

※H30.9月からH31.8月分の保険料について、損壊の程度に応じて減免額を決定する。

※表の数値はH31.3月分までの減免額であり、H31.4月分以降の保険料については改めて減免処理を行う。